

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高橋 武治
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東五反田
【報告義務発生日】	2025年7月1日
【提出日】	2025年7月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	高橋カーテンウォール工業株式会社
証券コード	1994
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高橋 武治
住所又は本店所在地	東京都品川区東五反田
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社経営
勤務先名称	高橋カーテンウォール工業株式会社
勤務先住所	東京都中央区日本橋本町 1 - 5 - 4

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高橋カーテンウォール工業株式会社 管理部 廣木 貞之
電話番号	03 - 3271 - 1711

(2)【保有目的】

経営の安定のために保有するもの。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		1,462,873		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	1,462,873	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			500,000
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			962,873
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

株式会社S B I証券への貸株（500,000株）。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年6月30日現在）	V	9,553,011
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		10.08
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		15.31

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月1日	普通	500,000	5.23	市場外	処分	貸株として処分

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和7年7月1日付で、株式会社S B I証券との間で個人保有の普通株式500,000株について令和7年12月30日を期限とする株券等貸借取引に関する契約を締結しております。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	55,239
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	相続により556,932株（相続物納分271,000株を除く）取得。 平成22年5月1日、合併による割当により848,266株を取得。 令和6年12月5日までに29,274株を処分。 令和6年12月5日、貸株により500,000株を処分。 令和6年12月30日、貸株の戻しにより500,000株を取得。 令和7年1月8日、貸株により500,000株を処分。 令和7年6月4日、63,000株を処分。 令和7年6月30日、貸株の戻しにより500,000株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	55,239

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		